

## 第1回選定委員会 議事概要

日 時：平成18年10月30日（月） 13：30～16：00

場 所：グラウンドアーク半蔵門 富士西の間

出席者（敬称略）：〔委員〕 浅井、岡田、奥田、北村、栗原、黒川、小林、佐々木、  
高野、谷口、福山、藤井、松下  
〔JASRI〕 上坪、平野、吉良、大野  
〔オブザーバー〕（文部科学省）木村  
（理研）坂田、壽榮松、石川  
〔事務局〕 熊谷、森山、的場、杉本、大島、大西

### 配付資料

- 説明資料 改正共用促進法の概要と選定委員会の位置づけ
- 審議資料
  - 資料1 選定委員会運営要領の制定について
  - 資料2-1 課題選定等のプロセスについて
    - 2 共用施設の利用研究課題選定に関する基本的考え方
    - 3 課題選定方法
    - 4 放射光専用施設の設置及び利用に関する基本的考え方
  - 資料3-1 ビームタイム配分の考え方について
    - 2 法12条申請にかかる文部科学大臣の承認通知
  - 資料4-1 利用者選定業務の公正の確保について
    - 2 業務規程
  - 資料5 利用研究課題審査委員会及び分科会委員について
  - 資料6 専用施設審査委員会委員について
- 参考資料
  - 参考1 特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律
  - 参考2 特定放射光施設の共用の促進に関する基本的な方針（国方針）
  - 参考3 選定委員会運営規程
  - 参考4 選定委員会運営要領
  - 参考5 平成18事業年度 利用促進業務の実施計画
  - 参考6 第2回SPring-8 中間評価及び基本的方針の見直しについて
  - 参考7 H18年度後期専用施設審査委員会スケジュール
  - 参考8 2007A期利用研究課題の選定スケジュール
  - 参考9 第1期パワーユーザー課題事後評価報告
  - 参考10 平成19年度概算要求の概要
- 別冊資料 JIAC報告書概要

## 議 事

### 1. 開 会

開会にあたり、JASRI 吉良理事長、文部科学省木村大型放射光施設利用推進室長から挨拶があり、選定委員会の設置の趣旨説明、委員紹介等がなされた。

### 2. 改正共用促進法の施行と選定委員会の設置について

JASRI大野専務理事から、「説明資料」により、改正共用促進法の概要とこれに基づく選定委員会の構成、役割、旧諮問委員会との差異等について説明があった。

### 3. 選定委員会の委員長の選出及び委員長代理の指名について

選定委員会運営規程第4条に基づき、委員の互選による委員長の選出が行われた。その結果、福山委員が推薦され、満場一致で委員長に選出された。

また、福山委員長より、坂田委員を委員長代理に指名することが提案され、満場一致で了承された。

### 4. 審議事項

#### (1) 選定委員会運営要領の制定について

JASRI大野専務理事から、資料1の「選定委員会運営要領」の内容について説明があり、原案のとおり了承され、運営要領が制定された。

#### (2) 課題選定等のプロセスについて

JASRI大野専務理事から、資料2により、①国プロジェクト、重点課題のうちの公募型の課題、及びJASRI調査研究課題のうちで他の一般研究課題と同様の競争的環境下で揉まれる必要がある課題については、選定委員会の審査対象とすること、②「共用施設の利用研究課題選定に関する基本的考え方」及び「放射光専用施設の設置及び利用に関する基本的考え方」について従来どおり運用していくこと等について説明があった。

これに対し、以下のような意見が出された。

- ・米国のNIHのように内部研究資金利用枠をどの程度にするのか、検討する必要があるのではないか。
- ・JASRI調査研究課題のうちで「競争環境下に揉まれる必要があるもの」だけを選定委員会の審査対象とするのは、不透明な取り扱いではないか。「揉まれる必要があるもの」の判断は誰がするのか。すべての研究課題について審査の対象とすべきではないか。
- ・施設の中の研究者が最先端の研究ができないようになれば施設全体が機能しなくなる。課題選定の透明性を確保することは必要だが、JASRI研究課題を一般利用課題と同じ仕組みで選定する必要はない。選定委員会委員などの外部の人が課題の善し悪しについてチェックし、研究者が積極的に研究に取り組めるような仕組みを考えることが必要ではないか。

上記の意見を受け、課題選定の透明性を確保することについては異論はなく、JASRIが実施するすべての課題を選定委員会に報告する。他の一般利用研究課題の選定と同様の競争的環境において、揉まれる必要があると考えられる課題について、選定委員会で課題の選定を行い、その仕組みについては、さらに検討することとなった。

### (3) ビームタイム配分の考え方について

JASRI大野専務理事から、資料3により共用ビームラインのビームタイム配分について説明があった。

これに対し、以下のような質疑応答があった。

- ・ 機器入替・調整について、80%の一般利用枠として整理しているが、JASRIが利用する枠として整理した方が分かりやすいのではないか。
  - 機器入替・調整については、一般利用枠内の施設留保枠として整理する方向で検討する。
- ・ 研究課題を通常課題や緊急課題、重点利用研究課題などの分類をしているが、それぞれのカテゴリーの定義を整理してもらいたい。例えば、「一般ユーザーで競争的資金を獲ってきた人は、この枠で課題申請ができる。」「JASRI研究者で競争的資金を獲ってきた人は、この枠で課題申請ができる。」といったように、ユーザーの属性、利用の属性をクリアにしてもらいたい。また、利用割合の実績や今後の利用方針等を整理した資料を提供してもらいたい。
- ・ 戦略型課題には、外部資金100%のものだけが対象なのか。
  - 外部資金だけでなく、施設の資金を投入するものも対象としている。
- ・ JASRI研究者単独による研究は、すべてJASRI調査研究枠に入るのか。それ以外の枠で研究できるのか。
  - 法的には、JASRI調査研究枠を使うことになる。

### (4) 利用者選定業務の公正の確保について

JASRI大野専務理事から、資料4により、課題審査の公平性・透明性を確保するため、①共用施設の利用研究課題、専用施設の設置計画等の審査に関係する委員は、自らが提案する課題等の審査には関与しない、②課題審査委員会においては、共用施設の利用研究課題審査の対象となる書類に共同研究者に関する情報を含めない、という事項を盛り込んだ規程を定めることについて説明があった。

これに対して、以下のような意見があった。

- ・ 研究グループの研究遂行能力を判断するためには、代表者の名前だけで審査はできない。名前を伏せるかどうかではなく、名前に左右されずに研究内容でもって審議することが重要である。
- ・ 共同研究課題については、研究グループ全体で審査を受けることが一般的ではないのか。課題の中身が重要であって、「公平性」が一人歩きしすぎると滑稽だ。
- ・ 学術的な要素だけを審査するのなら名前はいらないが、課題の実効性について審査するには、誰がその課題を実施するのかが必要な要素になる。レフェリー審査の段階では名前を伏せた書類での審査は可能であるかも知れないが、分科会等では難しいだろう。
- ・ ユーザーから見れば、選定委員会が「公正」に課題を審査したかが問題だ。委員会でこうした審査手法が機能していればよいのではないか。共同研究者の名前がなければ研究のバックグラウンドが見えにくくなる。
- ・ 名前や組織を出してしまうと、どうしても権威のある研究者の方が通りやすく、若手研究者の育成の観点からは、支障が出てくるということもある。積極的に実施させ、課題を評価（中間評価、事後評価）することが重要だ。

- ・研究者の素性が分からないと選定できないということになれば、新規ユーザーの参入を阻害することになる。共同研究者の名前を入れる場合には、新規ユーザーに何らかのアドバンテージを与えるなどの手法を取り入れ、新規参入しやすい環境づくりも検討すべきでないか。

上記のコメントを受け、共同研究者の情報（名前の開示等）の取り扱いについて再度議論することとなった。

(5) 利用研究課題審査委員会及び分科会委員について

JASRI大野専務理事から、資料5により利用研究課題審査委員会及び分科会委員の人選について説明があった。

審議の結果、原案どおり了承された。

(6) 専用施設審査委員会委員について

JASRI大野専務理事から、資料6により専用施設審査委員会委員の人選について説明があった。

審議の結果、原案どおり了承された。

5. その他

JASRI大野専務理事から、別冊資料によりJIACの開催概要について説明があった。

これに対し、以下のような議論がなされた。

- ・施設設置者である理研は、このJIAC報告書をどのように評価しているのか。
  - これに対し、理研から以下の説明があった。
    - ・報告書は現状を的確に反映したものであると理解している。
    - ・最高度の利用研究に広く供されるというSPring-8の機能を発揮するため、理研では、運転経費の予算面への対応など、JASRIの運営支援に最大限の努力を図っている。
    - ・三者経営から二者経営へ移行したメリットを発揮するため、スピード感のある意志決定を行うことをしており、「SPring-8運営会議」を原則月1回開催し、事実上の運営の意志決定を行っている。
    - ・X F E Lなど重要なプロジェクトに関して、JASRIと緊密な体制を取りながら運営している。
- ・理研ビームラインについて、選定委員会のミッションから外れており、内容が確認しがたい面がある。
  - これに対し、理研から以下の説明があった。
    - ・理研のビームラインについては、本来、理研の責任で設置・運営されることとなっており、法律上は選定委員会のレビューは必要ないが、今後、選定委員会で議論してもらうこともあり得るかも知れない。
    - ・理研の7本のビームラインについては、専用施設審査委員会のレビューは受けないが、理研ビームラインを使った研究を行う放射光科学総合研究センターを含めて、すべてのセンターに評価委員会を設置しており、外部委員によるレビューを受けている。
- ・SPring-8の国際性をどこで発揮するのが問題だ。APSやESRFの実験委員会は国際的なものになっているので、SPring-8においても、今後5～10年先を見据えて、特に審査委員会で国際性を発揮するなどの仕組みを考えていくことが必要だろう。